

平成23年12月9日 開会
平成23年12月21日 閉会
(定例第9回)

南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第86号

平成23年第9回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年11月21日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成23年12月9日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	石 上 良 夫君
井 田 章 雄君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	足 立 喜 義君

○応招しなかった議員

な し

平成23年 第9回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成23年12月9日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成23年12月9日 午前11時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第77号 南部町教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第78号 債権の放棄について
- 日程第7 議案第79号 専決処分の承認を求めることについて
(南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について)
- 日程第8 議案第80号 南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町総合福祉センター「しあわせ」)
- 日程第10 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町総合福祉センター「いこい荘」)
- 日程第11 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町民野球場、南部町民運動場)
- 日程第12 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町営西伯カントリーパーク)
- 日程第13 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町農産物直売所)
- 日程第14 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町地域農産物販売施設特産センター野の花)
- 日程第15 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町東長田山村広場、南部町東長田山村交流施設ふれあいセンター、

青年の家、上長田会館)

- 日程第16 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町自然休養村管理センター緑水園、南部町林業者等休養福祉施設、
緑水湖湖面利用施設、南部町健康増進施設レークサイドアリーナ、緑水
湖教育文化施設、南部町バンガロー、南部町農林体験実習館、南部町ふ
れあい広場緑水湖オートキャンプ場)
- 日程第17 議案第89号 平成23年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第18 議案第90号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第91号 平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第92号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第93号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第94号 平成23年度南部町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第23 発議案第26号 南部町議会委員会条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 議案第77号 南部町教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第78号 債権の放棄について
- 日程第7 議案第79号 専決処分の承認を求めることについて
(南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
の一部改正について)
- 日程第8 議案第80号 南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町総合福祉センター「しあわせ」)
- 日程第10 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町総合福祉センター「いこい荘」)
- 日程第11 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について

(南部町民野球場、南部町民運動場)

- 日程第12 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町宮西伯カントリーパーク)
- 日程第13 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町農産物直売所)
- 日程第14 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町地域農産物販売施設特産センター野の花)
- 日程第15 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町東長田山村広場、南部町東長田山村交流施設ふれあいセンター、
青年の家、上長田会館)
- 日程第16 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について
(南部町自然休養村管理センター緑水園、南部町林業者等休養福祉施設、
緑水湖湖面利用施設、南部町健康増進施設レークサイドアリーナ、緑水
湖教育文化施設、南部町バンガロー、南部町農林体験実習館、南部町ふ
れあい広場緑水湖オートキャンプ場)
- 日程第17 議案第89号 平成23年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第18 議案第90号 平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第91号 平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第92号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第93号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第94号 平成23年度南部町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第23 発議案第26号 南部町議会委員会条例の一部改正について

出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 石上 良夫君
11番 井田 章雄君	12番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯	清 視君	書記	芝 田 卓 巳君
			書記	加 藤 潤君
			書記	前 田 憲 昭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	藤 友 裕 美君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	田 中 耕 司君
総務課長	森 岡 重 信君	財政専門員	板 持 照 明君
企画政策課長	谷 口 秀 人君	地域振興専門員	長 尾 健 治君
税務課長	分 倉 善 文君	町民生活課長	加 藤 晃君
教育次長	中 前 三紀夫君	総務・学校教育課長	野 口 高 幸君
病院事務部長	陶 山 清 孝君	健康福祉課長	伊 藤 真君
福祉事務所長	頼 田 光 正君	建設課長	頼 田 泰 史君
上下水道課長	真 壁 紹 範君	産業課長	景 山 毅君
監査委員	須 山 啓 己君		

議長あいさつ

○議長（足立 喜義君） おはようございます。平成23年12月定例議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ギリシャの財政危機に端を発したイタリアなどユーロ加盟国の財政問題が顕著ですが、日本においても対岸の火事ではありません。財務省の発表によると、国債及び借入金残高は954兆円を超えるとされ、本年末には1,000兆円を超えることが危惧されています。また、野田首相が環太平洋連携協定（TPP）への交渉参加を事実上表明されたことにより、今後の日本への大

きな影響が生ずることは否定できません。

南部町議会におきましては、予算・決算・条例などを包括的かつ集中的に審議することを目的とし、新たな常任委員会を設置することを検討しております。包括的かつ集中的に全議員で審議を行うことにより、より審議が充実し、より町民の皆様の負託にこたえることを期待します。

本定例会におきましては、人事案件、債権の放棄、条例改正、指定管理、補正予算など19議案を御審議いただく予定としております。

後ほど町長から諸議案の内容につきましては説明がございしますが、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願いするものであります。

寒さも一段と厳しさを増してまいりましたが、議員の皆様におかれましては御精励賜り、町民の皆様方の負託によりこたえられますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。

町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 大変寒い朝になりましたけれども、本日から12月定例会ということでございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、日ごろは議員活動を通じまして町政の発展に何かと御尽瘁をいただいております、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

そのようなこともあって、9月議会以降本日まで、特に議会に報告を申し上げるような大きな事件や事故は発生をせず、町民の皆様方の暮らしは極めて平穩に、平和に推移をしておるということでございまして、ここに御報告を申し上げる次第でございます。

なお、東日本震災の支援でございますけれども、9月以降3名の職員が宮城県の南三陸町へ派遣となっております。まず、9月6日から15日まで、税務課の三輪祐子さんが、そして、9月13日から9月22日まで、税務課の吉持美奈子さんが、そして、11月の29日から12月14日まで、税務課の潮真也君が現在行っておりますけれども、南三陸町の方で支援活動を展開をいたしているところでございます。

また、議長も先ほどお話しになりましたけれども、11月の12日から13日にハワイの Honolulu で開催になりました A P E C 首脳会議の場におきまして、野田総理は T P P 交渉参加に向けて関係国と協議を開始する、そういう御表明になったわけでございます。我が町の農業や、あるいはさまざまな分野において、非常に大きな影響があるのではないかと心配もいたしております。御報告を申し上げておきたいと思っております。

また、11月の21日には、東日本震災復興の3次補正予算が成立をいたしました。1兆2,025億円という大きな規模でございますけれども、1次と2次合わせまして合計で1兆5,000億円を超える災害復興関係予算でございます。この復興国債を発行するわけでございますけれども、この償還に所得税、あるいは個人住民税、また法人税などの税を増税に求めておるわけでございまして、そういうことから町挙げて、国挙げて、この東日本震災を支援をしていこうと、こういうことになっております。そういう御報告を申し上げておきたいと思っております。

この間、お生まれになった方が9月から11月末の出生数で16人、そして、お亡くなりになった方が37人ございまして、結果、11月末人口が1万1,661人というぐあいに把握をいたしております。それぞれの皆さんの健やかなる御成長と、そして、お亡くなりになった方の御冥福を本議場を通じてお祈りを申し上げたいと、このように思います。

本議会におきましては、平成23年度の一般会計補正予算など、18議案について御審議をいただくわけでございます。いずれの議案につきましても町政の推進にぜひ御承認を賜りたいと、このように思っております。何分よろしく御審議を賜りまして、御賛同をいただきますようお願いを申し上げます。ごあいさつにかえたいと思っております。よろしく申し上げます。

午前11時00分開会

○議長（足立 喜義君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成23年第9回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（足立 喜義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

11番、井田章雄君、12番、秦伊知郎君。

日程第2 会期の決定

○議長（足立 喜義君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、会期は、13日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（足立 喜義君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長から報告をいたします。

全国過疎地域自立促進連盟第42回定期総会に参加をいたしました。報告いたします。

全国過疎地域自立促進連盟第42回定期総会が11月の14日に開催されました。事業の報告後、任期満了に伴う役員承認及び選任がされ、平成24年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望など審議し、原案のとおり可決されました。

議決の内容は次のとおりであります。1つ、地方交付税による財源保障機能の充実強化を図ること。2つ、過疎対策事業債の必要額を確保すること。3つ、住民が安心・安全に暮らせる生活基盤を確立すること。4つ、高度情報通信・高速道路社会の恩恵を享受できるインフラの整備を図ること。5つ、地域財源を活用した産業振興を支援し、新たな雇用を創出すること。6つ、集落対策と地域社会の活性化に対する支援を強化すること。以上、総意をもって議決され、あわせて要望とすることになりました。

以上、報告を終わりますが、詳細につきましては議員控室の方に閲覧に供しておりますのでごらんください。

次に、第55回町村議会議長全国大会が、先月11月16日にNHKホールにおいて開催されました。大会宣言の後、要望、決議、特別決議が行われました。

環太平洋経済連携協定に関する特別決議のほか、東日本大震災から早期復興に関する特別決議、真の分権社会の実現に関する特別決議、町村税財源の充実強化に関する特別決議、社会保障改革に関する特別決議、以上5点の特別決議及び要望24件、全国各地区からの要望9件が採択されました。

なお、環太平洋経済連携協定に関する決議の全文は次のとおりであります。

このたび政府は、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加を表明した。農林水産業を基幹産業とする町村にとっては、長引く景気の低迷により地域の活力が減退の一途をたどっており、

さらに東日本大震災は被災地のみならず、我が国の全体に大きな影響を及ぼしている。

こうした中、TPPが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農山漁村は崩壊するおそれが高い。

本会として、これまで我が国のTPP交渉への参加反対を強く要望してきたところであり、このたびの交渉への参加表明は大変遺憾である。

今、政府が行うべきことは、足腰の強い農林水産業を構築し、農山漁村を再生させることである。

ここに、改めて環太平洋経済連携協定に反対する。

あわせて、第36回豪雪地帯町村議長全国大会も開催された後、「アジア太平洋時代の日本外交」と題して谷内正太郎氏による特別講演がありました。

以上、報告といたしますが、詳細につきましてはこれも議員控室に閲覧に供しておりますのでごらんください。

次に、鳥取県町村議会議員研修会が11月24日に北栄町大栄農村環境改善センターで開催され、鳥取県内全町村議会議員を対象に研修を行いました。研修内容につきましては、「東日本大震災とこれからの防災」と、「これからの政局・政治はどうか」の2つのテーマで研修を受けております。

「東日本大震災とこれからの防災」につきましては、3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震を起因とする東日本大震災についての詳細な分析を行い、当該震災がなぜこれだけの大きな被害を発生させたのか、その課題は何か、今後の大災害にどのように向き合えばいいのか、災害の被害を少なくするにはどのようにすればいいのかを研修いたしました。また、危機管理対策の早期の見直しの必要性についても警鐘され、今後の防災対策について喫緊に向き合う必要性を痛感したところであります。

「これからの政局・政治はどうか」につきましては、混迷する現在の政治について具体的に解説を受け、また、TPP、憲法改正、少子高齢化など、現在最も重要視されている問題についてもわかりやすく解説を受けました。特に少子高齢化による国の活力低下についての警鐘を受け、今後の南部町における対策の必要性を痛感したところであります。

続いて、議会行政調査について、地方行政調査特別委員会委員長、秦伊知郎君から報告を求めます。

秦伊知郎君。

○地方行政調査特別委員会委員長（秦 伊知郎君） 議会調査特別委員会の委員長、秦伊知郎です。

議会の行政調査は、10月24日から26日の3日間、沖縄県名護市、糸満市、南城市を訪問いたしました。メンバーは議員10名、ほかに藤友副町長、木村病院長を初め6名の計16名であります。

名護市では、学事奨励会について調査いたしました。学事奨励会とは明治後期に児童の就学を地域レベルで支え、就学率を維持向上させる目的で創設されました。当初は児童生徒に学用品等の授与を行い勉学を奨励し、家計が苦しく進学できない生徒には援助を行う育英事業を目的としていました。基金は地区が財産を売却したり、共同事業によって得た資金を積み立て、自治体からの援助は受けていません。戦後は苦しい地区会計の中なら新たな積み立てを行うなど大変な苦勞をされましたが、行政とは一線を画した独自の次世代育成活動でありました。

今日では経済情勢、教育環境も変化し、この制度がなくなった地域もあります。羽地地区の例を元区長の大島さんから聞きました。会発足、この会は1947年度に発足しています。以来、60年が過ぎましたが、一貫して受け継がれているのは地域で子供の成長を支え、見守っていくことにある。継続は力、60年の中で区から多くの優秀な人材が出ている。区の伝統をこれからも継承していきたいということでありました。

南部町でも、子育てを家庭や学校だけの問題としてとらえるのではなく、地域ぐるみでこの認識が深まっていますが、地域で独自の教育支援体制を構築してきた例として参考になる事例でありました。

続きまして、糸満市、これは新エネルギーについての聞き取り調査をいたしました。糸満市は平成8年度に新エネルギービジョンを策定し、公共施設の建設に当たり新エネルギー導入を検討することを提案し、市庁舎に太陽光発電、観光農園に風力発電を整備し、環境に配慮したまちづくりの推進をなされています。

平成18年度にNEDOの補助により、新エネルギービジョン策定事業を実施されております。ただ、構想はできましたが、財政状況から施設整備には至っていないということでありました。

糸満市には太陽光発電196キロワット、風力発電1,800キロワット、水溶性天然ガス、メタン発酵システムの利活用等、多様な新エネルギーを活用して、活用を試みておられます。

費用対効果、コストの面での検討結果、状況について再生可能エネルギー全般に言えることであるが、費用対効果で考えると採算性は難しいと考える。市としては環境に対する取り組みについてのPR効果や教育効果をどのように考えるかで、その成果を実証しようとのことでありました。

南部町に対してのアドバイスをさせていただきました。新エネルギーを導入する際の費用対効果

について、具体的な試算を行えるかが大事である。町全体として環境問題についてどれだけ費用を捻出できるか。住民の意見を聞いて合意形成を行っていくことが円滑な事業運営とのことでありました。

最後になります。南城市では国保ヘルスアップ事業として医療関係と連携し、糖尿病の重症化予防に取り組んでおられます。検診の結果から糖尿病の疑いがある未治療者を抽出し、血糖の状況や保健指導内容・治療方針を記載した個別台帳を作成して、主治医の指示のもとに継続的に保健指導を行っておられます。

このような取り組みが始められた理由は、平成20年度の調査結果で、65歳未満の死亡率が沖縄県が男性で全国1位、女性が2位であったことによります。糖尿病患者の単位人口当たりの人数も男女とも1位であるという実態がありました。糖尿病は多くの合併症を併発する病気であり、それらが発症し重症化した場合には、腎臓病の人工透析で1年間の治療で約500万円、心臓病で倒れて入院した場合約400万円など、多額の医療費が必要となり、患者の家族にも大きな経済負担が発生いたします。

そこで、このような事態を未然に防止するために生活習慣や検診の時点で体重、血糖、血清脂肪の良好なコントロールの維持を促進するとともに、検査の受診率の向上や検査で異常が発見された後の治療率の向上に市の保健師が地区医師会と連携し、積極的な保健指導を展開しておられます。

具体的には、特定検診の受診勧奨者の名簿や医療機関からのレセプトデータ等の情報提供に基づき、糖尿病患者の台帳を作成し、個々の病名、指示栄養量、受診医療機関などのデータを把握します。また、未治療者については、実態把握表を作成して未受診の理由や症状の経年変化を把握した上で、一人一人に支援方針を定め、きめ細やかな保健指導を実施しておられます。さらに、情報提供を受けた医師や医療機関に対しては、実際実施した保健指導や支援の中身、その後の経過等についてのフィードバックも行っておられました。

課題や問題点の現状を数値化し、目標を設定し、具体的な行動計画を立案・実行した上で、やはり数値によって効果を測定するという取り組みは、南城市と同様に医療費負担の上昇に悩む我が町にとっても非常に参考になる事例でありました。

なお、この南城市と、それから名護市の報告は、民生常任委員長の景山議員からのレポートであります。以上です。

○議長（足立 喜義君） 次に、特別委員会の報告を求めます。

初めに、選挙事務問題調査特別委員会委員長、井田章雄君。

○選挙事務問題調査特別委員会委員長（井田 章雄君） 選挙事務問題調査特別委員会の委員長の井田でございます。選挙事務問題調査特別委員会を10月13日に開催したところでございます。

内容としましては、選挙違反問題について精通した新聞社編集委員を講師として迎え、「政治活動と選挙運動」の演題で講演を受けたところでございます。昨年は、鳥取県選挙管理委員会事務局次長を講師として迎えて、公職選挙法の倫理的観点から研修をしたところでございますが、今回においては、実際に発生した選挙違反についての当該選挙違反を報道された新聞記事等をもとに、なぜそうなったのか、背景はどうだったのかなどを検討し、公正で法にのっとった「政治活動と選挙運動」とはどうなのかを主眼として研修を行ったところでございます。

南部町においても、次の南部町長選挙及び南部町議会議員一般選挙まであと約10カ月となりました。公正で明るい選挙を行うことが必須であると考えております。議会としましては、選挙において、南部町選挙管理委員会及び南部町あかるい選挙推進協議会と歩調をとり、公正で明るい選挙をさらに目指してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（足立 喜義君） 以上で、選挙事務問題調査特別委員会についての報告を終わります。

（「議長、議長」と呼ぶ者あり）

次に、議会改革調査……（「発言を求めます」と呼ぶ者あり）休憩します。

午前11時28分休憩

午前11時28分再開

○議長（足立 喜義君） 進行します。次に、議会改革調査特別委員会副委員長であります景山浩君からの報告を求めます。

副委員長、景山浩君。

○議会改革調査特別委員会副委員長（景山 浩君） 議会改革調査特別委員会の副委員長の景山でございます。議会改革調査特別委員会は、去る10月19日に開催をいたしました。当日は委員長、病気欠席のため、私、かわって報告をさせていただきます。

当日の内容につきましては、南部町議会住民報告会実施のための要綱についての詳細な検討を委員で行っております。

8月29日における議会改革調査特別委員会で検討していた当要綱についての改良点、検討した事項等について、さらに深く検討を行い、またよりよいアイデアを入れ、より完全なものとし、住民報告会を開催して議会としての説明責任を果たすべく検討を進めました。しかしながら、町民の方にどのように報告すれば最もよいのか等について、各議員の考え方の統一を見るに至らず、

今後、なお慎重に審議を行うという結論に至りました。

「南部町議会の住民に対する説明会の開催を求める請願」について、議会として採択をしております以上、今後、議会としましてはできる限りこれが効果的なものとなるように、また最も適切なものとするように努め、請願を出していただいた方、ひいては住民の方への説明責任を果たすべく努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 以上で、議会改革調査特別委員会についての報告を終わります。

続いて、議員からの報告を受けます。

初めに、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

9番、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 去る11月28日に湯梨浜町で行われました鳥取県後期高齢者医療広域連合議会がありまして、その中の説明を行います。御報告をいたします。

この後期高齢医療につきましては、平成20年4月に後期高齢者医療制度がスタートして4年目を迎えました。開始当初は、名称の問題や年金天引きなどの問題で数多くの苦情や意見が寄せられましたが、その後、さまざまな改善策の実施や周知、広報活動の結果、現在では制度に対し、高齢者の皆様の理解も深まり、円滑な運営を行っております。特に、平成22年度の保険料収納率は、鳥根県に次ぎ全国で2番目に高かった前年度の保険の保険料収納率と同じ99.48%を維持することができました。一方で、皆様の承知のとおり国の高齢者医療制度改革会議において、昨年12月に最終取りまとめが行われ、後期高齢者医療制度を廃止し、新たな医療制度を創設する方針が打ち出されましたが、関係機関との調整や東日本大震災での対応などから新制度の施行は先行き不透明な状況と今なっております。当連合といたしましても、現在の後期高齢者医療制度の続く限り、県内市町村と連携して円滑で安定した運営に取り組んでまいりますということでありました。

議案でございますが、議案9号は、広域連合の監査委員の選任がありまして、新しく倉吉の市議会議員の谷本修一議員が監査委員になりました。（サイレン吹鳴）

議案第10号は、平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定でございます。22年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入歳出予算額4,575万6,000円に対し、収入済み額が4,575万7,991円、支出済み額が4,351万9,177円で、歳入歳出差引残高が223万8,814円であります。

収入な主なものは、構成市町村の事務費負担等と前年度繰越金であります。

歳出な主なものは、議会費が議会議員の報酬や費用弁償、派遣元職員の給与等の負担金、事務室の使用料などであります。

議案第11号の平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定でございますが、これは歳入歳出予算総額が716億6,702万5,000円に対し、収入済み額が713億7,075万7,263円、支出済み額が705億1,717万4,773円で、歳入歳出差額8億5,358万2,490円であります。

歳入につきましては、国、県、市町村からの負担金、補助金、現役世代からの支援金、保険者からの保険料、基金からの繰り入れであります。

歳出については、派遣元職員の給与、または保険給付費、療養給付費、訪問看護等々であります。また、高額療養等であります。また、財政を安定するための県財政安定化基金繰出金や特別高額医療費共同拠出金であります。基金の積立金では、低所得者等の保険料軽減のため、国から繰り入れた交付金を後期高齢者医療制度臨時特例基金、また22年度の余剰金を医療給付準備基金として積み立ててあります。

議案第12号は、平成23年度の後期高齢者広域連合一般会計補正予算です。これは歳入歳出とそれぞれ400万減額して、総額を4,399万3,000円とするものです。

主なものは23年度の派遣職員の確定により、市町村からの派遣職員の給与の負担を400万円減額するものであります。

議案13号は、後期高齢23年度の広域連合の特別会計補正予算で、歳入歳出それぞれ7億2,001万2,000円を増額して、総額744億3,868万3,000円とするものであります。

主なものでございますが、23年度の派遣職員の確定によって、給与負担金282万4,000円増額したり、基金積立金を前年度の保険料の余剰金、医療給付準備基金を積み立てるもので9,921万1,000円増額するものであります。というものが今回の議案でありました。監査委員さんの指摘にありまして、医療費が毎年30億円アップしてるようであります。それで、来年度が保険料改定の時期であります。基金が今、当基金は10億円あります。それを崩して保険料を余り上げないようにという話がありまして、これは来年の3月議会に提案されるものだと思っております。以上、報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 次に、市町村議会議員特別セミナーに行かれました報告をお願いをいたします。

10番、石上良夫君。

○議員（10番 石上 良夫君） 平成23年度第2回市町村議会議員特別セミナーが11月21、22の2日間、全国市町村国際文化研修所において開催され、本議会から秦議員、青砥議員、私の3名が受講いたしました。1つに、地方自治の動向と議会制度、2つに、これからの議員の役割、3つ目に、地方財政の現状と方向性、また3月11日の東日本大震災の現実をとらえた地震の備えと自治体の役割、以上、4つの課題について全国市町村議会から283名の参加でありました。

少子高齢化、人口減少に進む地方の実態をとらえ、地域の持続、可能性を知る上に労働力人口の将来推計を研究する必要、また人口減少が財政危機に進む大きな原因の一つであるとし、本町の施策でもある定住促進事業、子育て支援の重要性を再認識していくところであります。特に、三重県知事で現早稲田大学教授であります北川先生から、国と自治体の関係改善、東京一極集中の現状を見て地方議員はどう活動すべきか。議会改革についても議員数の減少、経費の削減という歳出カットが先行して、みずからが議会力を弱めているとの指摘があり、一人一人の議員が地域活性化につながるよう、さらなる努力が必要であるとの元県議会議員、知事を歴任されたみずからの強い思いのこもった講義でありました。

東日本大震災とこれからの防災として、あすの大災害に備えるため、防災科学技術の見直し、危機管理、防災計画、防災意識についてもそれぞれ見直しを早急に行う必要があると、科学的なデータをもとに説明をされました。

今後の本町の防災対策に役立てるためにも、行政、議会ともに新たな視点で防災計画を再研究する必要を強く感じたところでもあります。

今回受講した4つのテーマにつきましては、いずれも先例にとらわれない新たな視点を求められており、認識を深くした研修会でありました。以上で報告を終わります。

○議長（足立 喜義君） 以上で、諸般の報告を終わりましたが、先ほど植田議員から質疑の申し出がありましたが……（「動議です」「何の話」と呼ぶ者あり）諸般の報告については大きく議会の妨げになりますので……（発言する者あり）後ほど、議会運営委員会の方で協議をしてください。

○議員（13番 亀尾 共三君） 議長、植田議員は選挙の特別委員会のメンバーじゃないんだから。

○議員（4番 植田 均君） 発言の動議を求めます。（発言する者あり）

○議長（足立 喜義君） 休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○議長（足立 喜義君） 進行します。

日程第5 議案第77号

○議長（足立 喜義君） 日程第5、議案第77号、南部町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。議案第77号、南部町教育委員会委員の任命について。

南部町教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

住所、南部町倭187番地の4、氏名、佐藤眞弓、生年月日、昭和17年3月30日、任期は4年でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

これより、議案第77号、南部町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

議案第77号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（足立 喜義君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

日程第6 議案第78号

○議長（足立 喜義君） 日程第6、議案第78号、債権の放棄についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第78号、債権の放棄についてでございます。

次のとおり債権を放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本議案でございますけれども、これは平成23年10月5日付でグリーンパーク大山株式会社から鳥取地方裁判所に対して、再生手続開始に伴う再生計画案が提出をされたわけでございます。債権者はその計画に対しての賛否を求められておるものでございます。計画ではスポンサー企業の支援を受け引き続き営業を行うこととしておりますが、債権の99%の免除を受けることが提案をされているところでございます。本町ではグリーンパーク大山株式会社の出資保証金、いわゆる法人会員権のことでございますけれども、2口を保有しておることから、この再生計画に賛成をすることは債権の放棄を行うことに賛成することとなります。しかしながら、新しいスポンサーのこと、今後も町の誘致企業として頑張っていたいただきたいと思ひますし、町といたしましても引き続き支援をしてみたいという考えから、債権の放棄の提案を提出をさせていただいたところでございます。

内容でございますが、1としまして、放棄する債権の内容、グリーンパーク大山ゴルフ倶楽部出資保証金、620万円のうち613万8,000円の債権でございます。債務者、鳥取県西伯郡南部町荻名753番123、グリーンパーク大山株式会社、代表取締役、坂口清太郎。3としまして、放棄の理由でございます。平成23年10月5日に同社は民事再生手続の申し立てを裁判所に行い、再生計画の中で出資した出資保証金額の99%を放棄することで現在の会員の権利を継続するとしております。

再生計画が履行されない場合は、同社は破産手続に移行し、出資保証金の全額が回収不能になるおそれがあることから、債権の99%を放棄して同計画に賛同するためでございます。以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

議案第78号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第79号

○議長（足立 喜義君） 日程第7、議案第79号、専決処分の承認を求めることについて（南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第79号でございます。専決処分の承認を求めることについてでございます。専決処分の内容は、南部町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを議会に報告して承認をお願いをするものでございます。

専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、南部町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正することについて、次のとおり専決処分をするということございまして、平成23年の10月25日付で専決処分をいたしましたものでございます。

本議案でございますけれども、これは障がい者の自立支援法が改正されたことに伴いまして、必要な改正を行うことについてお願いをいたすものでございます。障害者自立支援法は10月の1日に施行され、南部町議会議員その他非常勤職員の公務災害補償に関する条例の第10条の2第2号の規定を改正をする必要があったわけでございますけれども、10月19日の臨時議会後にそのことが判明をいたしましたところでございます。専決処分をしたところでございますが、この当該条項は介護補償の例外を定めたものでございます。このまま改正をしないと、12月定例議会までの間に該当者があった場合に補償の対象となる可能性があるということございまして、本来支給する必要のないものに対して介護補償を支給することとなるために早急な整備が必要であるということで、地方自治法第179条の規定において専決処分をいたしましたものでございます。

内容でございますけれども、第10条の2第2号中に「身体障害者福祉法第30条に規定する

身体障がい者療護施設その他に準ずる施設として町長が定めるものに入所している場合」ということがあるわけですが、それを「障害者自立支援法第5条第13項に規定する障がい者支援施設に入所している場合」に改めて、同号の次に次の1号を加えるということになります。

項の内容ですが、3といたしまして、障がい者支援施設に、これは（生活介護を行うものに限る。）に準ずる施設として町長が定めるものに入所している場合という内容になります。

この条例は、公布の日から施行するという内容になります。

このように改正をしなければ、在宅でおられた場合に介護補償ということで手当を支給するということになるわけですが、在宅の場合には除くという規定がこの規定によって定まるということになります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） 提案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 質疑なしと認めます。

質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） これで討論は終わります。

これより、議案第79号、専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

議案第79号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

ここで休憩をいたします。再開は13時ちょうどであります。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

お諮りいたします。このたび地方自治法第117条の規定による除斥の必要がありますので、分割して提案説明を受けたいと思います。

まず、日程……（「議長、動議お願いします」と呼ぶ者あり）動議。（発言する者あり）

休憩します。

午後 1 時 0 1 分休憩

午後 1 時 0 1 分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

ただいま植田均君から動議が提出されました。この動議は 1 人以上賛成者がありますので成立しましたので、動議を議題として採決をいたします。

この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員（4 番 植田 均君） 議長、動議は認めていただいて……（発言する者あり）それを認めるかどうかということはないでしょ。

○議長（足立 喜義君） 休憩します。

午後 1 時 0 2 分休憩

午後 1 時 0 6 分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

植田議員。

○議員（4 番 植田 均君） 動議は、理由を明確にした上でできることが明らかになれば再開しますが、今の段階では取り下げます。

○議長（足立 喜義君） ほんなら取り下げですね、動議。

日程第 8 議案第 8 0 号 から 日程第 1 5 議案第 8 7 号

○議長（足立 喜義君） 最初からもう一回言います。

お諮りいたします。このたび地方自治法第 1 1 7 条の規定による除斥の必要がありますので、分割して提案説明を受けたいと思います。

まず、日程第 8、議案第 8 0 号、南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正についてから、日程第 1 5、議案第 8 7 号、公の施設の指定管理者の指定についてまでを一括して説明願ひ、続いて、日程第 1 6、議案第 8 8 号、公の施設の指定管理者の指定についての説明を受け、その後、日程第 1 7、議案第 8 9 号、平成 2 3 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）から、日程第 2 2、議案第 9 4 号、平成 2 3 年度南部町病院事業会計補正予算（第 1 号）までを一括して説明を願ひ、その後、日程第 2 3、発議案第 2 6 号、南部町議会委員会条例の一部改正についての説明を受けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 異議なしと認めます。よって、日程第 8、議案第 80 号から日程第 15、議案第 87 号までの提案説明をお願いをいたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第 80 号、南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町病院事業の設置に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例でございますけれども、これは新病院が稼動いたしまして 6 年たつわけでありまして、初めての単価の見直しをさせていただくという内容でございます。これは特別入院料の見直しでございます、近隣の西部地域の、近隣の病院、近傍の病院との個室料の水準を図るといような考えで、引き続き病院の良好な入院環境を図るといことでございまして、内容でございますけれども、別表第 1 中に特別入院料という表が掲げてございます。この中で、3 階の個室部分でございます。これは 1 日につき 3,150 円でございますけれども、それを 3,670 円に、520 円引き上げを行うものでございます。これは、3 階の個室については一般病棟のみが対象になるものでございます。それから、4 階の個室、これは精神病棟にかかわるものでございますが、これは据え置きをいたす内容でございます。5 階の個室というのがございます。これは精神病棟の個室でございますが、これが 1,050 円を 1,360 円に、310 円を引き上げるという内容のものでございます。

附則でございます。これは、施行期日は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

経過措置といたしまして、この条例による改正後の南部町病院事業の設置に関する条例別表第 1 の規定は、この条例の施行日以後の特別入院料について適用し、施行日の前日までの特別入院料については、なお従前の例によるという経過措置を定めたものでございます。御審議をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 81 号でございます。これは公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例につきましては、南部町総合福祉センター「しあわせ」の指定管理をお願いをするもの

でございます。

それは、11月の14日に指定管理候補者選定委員会を開催いたしまして、候補者として承認をいただいたことによって上程をさせていただいたものでございます。

指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称、南部町総合福祉センター「しあわせ」。2、指定管理者となる団体、鳥取県西伯郡南部町法勝寺331番地1、社会福祉法人南部町社会福祉協議会、会長、加藤節雄。指定の期間でございますが、24年4月1日から27年3月31日までといたすものでございます。

続きまして、議案第82号でございます。これも同じく公の施設の指定管理者の指定についての提案でございます。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定によって、議会の議決をお願いするものでございます。

これは去る11月の16日に選定委員会で候補者として承認をいただいたものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称、南部町総合福祉センター「いこい荘」。指定管理者となる団体、鳥取県米子市米原8丁目11番地49、株式会社山陰管財、株式会社さんびる企業体、代表取締役、田中富士夫。指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするものでございます。

続きまして、議案第83号、公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定によって、議会の議決をお願いするものでございます。

これは去る11月16日に選定委員会において候補者として承認をいただいたものでございます。

これは新たに今回から行うものでございます。指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称、南部町民野球場、南部町民運動場。2、指定管理者となる団体、鳥取県米子市米原8丁目11番地49、株式会社山陰管財、株式会社さんびる企業体、代表取締役、田中富士夫。指定の期間でございます。24年の4月1日から平成27年3月31日までとするものでございます。

続きまして、議案第84号、これも指定管理に関する規定でございます。

本議案については、去る11月の16日に選定委員会において候補者として承認をいただいたものでございます。

指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称、南部町営西伯カントリーパーク。2、指定管理者となる団体、鳥取県米子市米原8丁目11番地49、株式会社TKSSグループ、代表取

締役、田中富士夫。指定の期間でございますが、平成24年4月1日から平成27年3月31日までということでございます。

続きまして、議案第85号、これも公の施設の指定管理に関するものでございます。

これは選定委員会が去る11月の10日に開催をしていただきまして、候補者として承認をいただいたものでございます。

1、指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称、南部町農産物直売所。指定管理者となる団体、鳥取県西伯郡南部町下中谷68番地、緑水湖ふれあい市運営委員会、会長、秦野俊美。指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするものでございます。

続きまして、議案第86号、これも公の施設の指定管理に関する議案でございます。

この選定委員会は、11月の10日に開催をして承認をいただいたものでございます。

指定管理者に指定管理を行わせる公の施設の名称、南部町地域農産物販売施設特産センター野の花。指定管理者となる団体、鳥取県西伯郡南部町天萬558番地、南部・伯耆地域振興株式会社、代表取締役副社長、森安保。指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日まででございます。

続きまして、議案第87号でございます。これも指定管理の議案でございます。

これは去る11月14日に選定委員会で候補者として承認をいただいたものでございます。

指定管理を行わせる施設の名称でございますが、5施設でございます。施設の名称でございますが、南部町東長田山村広場、南部町東長田山村交流施設ふれあいセンター、それから青年の家、上長田会館。先ほどちょっと施設名を5つということを行いました、4施設でございます。訂正をさせていただきたいと思っております。指定管理者となる団体でございますが、これは4施設とも鳥取県西伯郡南部町能竹394番地2、南さいはく地域振興協議会、会長、遠藤賢二ということで、3セットの指定管理団体でございます。指定の期間でございますが、24年の4月1日から27年の3月31日まで、3年間ということでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（足立 喜義君） ここで地方自治法第117条の規定により、議長足立、景山議員、亀尾議員及び青砥議員が除斥の対象となりますので、退場を求めます。

なお、議長足立も除斥対象となりますので、議長の交代をいたします。

暫時休憩をいたします。

午後1時20分休憩

午後1時21分再開

○副議長（井田 章雄君） 再開いたします。議長と交代いたしました副議長の井田であります。

日程第16 議案第88号

○副議長（井田 章雄君） 日程第16、議案第88号、公の施設の指定管理者の指定について、町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 副町長。議案第88号、公の施設の指定管理者の指定について。

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定によって、議会の議決をお願いをするものでございます。

本議案につきましては、8施設を指定管理をお願いすることとしております。選定委員会は、去る11月の10日に開催していただきまして候補者として承認をいただいたものでございます。

施設の名称でございます。南部町自然休養村管理センター緑水園、南部町林業者等休養福祉施設、緑水湖湖面利用施設、南部町健康増進施設レークサイドアリーナ、緑水湖教育文化施設、南部町バンガロー、南部町農林体験実習館、南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場というそれぞれの施設でございますが、指定管理となる団体は同一の団体でございます。住所ですが、鳥取県西伯郡南部町下中谷606番地、財団法人南部町地域振興会、専務理事、藤友裕美がすべての指定管理者となる予定でございます。指定の期間でございます。平成24年から平成27年3月31日までの3年でございます。

以上、よろしく御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（井田 章雄君） 提案説明が終わりましたので、ここで足立議長、景山議員、亀尾議員及び青砥議員の入場を許可します。

議長交代のため、暫時休憩します。

午後1時24分休憩

午後1時25分再開

○議長（足立 喜義君） 再開いたします。

日程第17 議案第89号 から 日程第22 議案第94号

○議長（足立 喜義君） 続いて、日程第17、議案第89号から日程第22、議案第94号まで

の提案説明をお願いいたします。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。

議案第 89 号

平成 23 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）

平成 23 年度南部町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,260 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,085,212 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 23 年 12 月 9 日

南部町長 坂本 昭文

平成 23 年 12 月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

今回の補正の主なものは 7 点ございます。1 つには、ゆうらくグループホーム等の建設事業で 6,400 万を上げております。これはグループホーム建設事業に伴う経費の一部をふるさと財団から借り入れをし、伯耆の国に貸し付けるものでございます。

また、要援護者マップ整備事業ということで 480 万 8,000 円を予定をしておりますが、これは地域の要援護者の基礎的事項の把握を目的とした台帳システムの導入をお願いするものでございます。

3 つ目には、子ども手当 9,381 万 2,000 円を減額しておりますが、これは平成 23 年 4 月から 9 月の子ども手当つなぎ法案終了に伴う 10 月以降の予算変更でございます。また、子ども手当、10 月以降になりますが、6,559 万 5,000 円を計上しております。制度改正に伴い、10 月から来年の 3 月までの子ども手当としております。

また、ライフサイエンス推進事業ということで1,500万を計上しております。これはアミノインデックス検査を実施をし、がん検診への関心を高めていくものでございます。

竹林整備事業2,409万円の減額としております。これは県の査定で5分の1に予算措置が縮小されたため、配分額が減少し、また、補助率も下がったことによる減額としております。

吉本興業連携事業、古事記PR大使事業でございます。72万8,000円を計上しております。古事記編さん1300年の各種事業を県内外に広めるために吉本興業と連携し、PR大使を任命するものでございます。

以降は、事項別で説明をいたします。12ページに移ります。主なものということで多少割愛をさせていただきたいと思っております。歳出の方から説明をいたします。人件費関係は、一番最後の方にまた追記をさせていただきますので、この項での説明を省略させていただきます。

総務費の7目財産管理費でございます。219万9,000円を増額をし、1億10万7,000円とするものでございます。庁舎管理費でございます。天萬庁舎管理費でございますが、公民館、図書館などの機能を有することとなりまして、電気料金が不足をしたものでございます。

下段の方に移ります。16目の企画費でございます。6,411万2,000円を増額をし、5億1,106万5,000円としておりますが、先ほど申しましたゆうらくグループホーム棟の建設事業が入っております。6,400万を予定するものでございます。

続きまして、13ページはちょっと飛ばさせていただきます、14ページもちょっと省略させていただきます。

15ページに、民生費がございます。下段から2段目のところになりますが、4目の高齢者福祉費でございます。480万8,000円を増額をし、2億8,456万円とするものでございます。これも先ほど申しました要援護者マップ整備事業ということで同額を事業化しております。

16ページでございます。同じく民生費でございますが、3目の子ども手当費でございますが、先ほど申しました4月から9月までの部分、それから、10月から3月までの部分を計上しております。結果、2,821万7,000円の減額ということになりまして、予算額を2億958万4,000円とするものでございます。

下段になります4目のひとり親家庭福祉費でございますが、427万3,000円を減額をし、2,975万円とするものでございます。主なものは児童扶養手当事務費278万円を減額しております。これは児童扶養手当支給額の確定により、不用額を減額をしたものでございます。

その下段になりますが、5目保育園費でございます。63万円を減額をし、2億6,024万5,000円とするものでございます。主なものでございますが、すみれ保育園保育士等報酬・

賃金でございます。225万2,000円を減額しております。これは非常勤職員10名分の雇用が少なくなったため、減額をしておるものでございます。

続きまして、18ページの方に移ります。4款の衛生費でございます。3目健康増進費1,517万4,000円を増額をし、4,520万6,000円としております。これの大きなものは先ほど冒頭に申しましたライフサイエンス推進事業ということで1,500万円を計上しております。

続きまして、農林水産業費でございます。5目の農業振興費でございます。1,395万8,000円を減額をし、9,942万9,000円としております。主なものは、チャレンジプラン支援事業でございます。これが1,344万4,000円を減額しております。今年度事業が確定したことによる不用額を減額をしたものでございます。

19ページに移ります。同じく農林水産業費、2目の林業振興費でございます。3,292万5,000円を減額をし、1億470万7,000円としております。大きなところでは、松くい虫被害立木伐倒駆除事業117万8,000円を減額しております。これは事業費の確定による不用額を減額しております。それから、ちょっとかぶったところの事業になりますが、鳥獣被害防止対策事業で614万円を減額しております。これも事業費削減による不用額の減額となっております。その下段になりますが、竹林整備事業2,409万円で、これは冒頭で申し上げた内容でございます。

20ページに移ります。6款の商工費でございます。2目の観光費72万8,000円を増額をし、1,178万6,000円としております。これも冒頭で申し上げました古事記編さん1300年PR大使の関係の予算でございます。

続きまして、7款の土木費でございます。2目の道路新設改良費でございます。1,054万円を増額をし、1億6,818万4,000円としております。主なものが町道天万寺内線改良事業439万5,000円を減額しております。それは不用額の減額補正ということでございます。下段になりますが、町道赤猪岩神社線改良事業1,526万7,000円を増額しております。これは駐車場整備事業費を予算化するものでございまして、以下のところに上がっております委託料、補償補てん等は不用額を減額をするものでございます。

続きまして、21ページの8款消防費でございます。1目の非常備消防費でございます。205万2,000円を増額をし、2,724万3,000円とするものでございます。行政無線管理費ということで増額を計上しております。これは戸別受信機の修理と、戸別受信機の購入の費用ということでございます。

22ページに移ります。教育費でございます。真ん中どころに3目文化財保護費を上げておりますが、84万2,000円を増額をし、905万4,000円とするものでございまして、板祐生記念館の活動事業費でございます。浄化槽ブロア送風機の取りかえ、それから消耗品費等を増額をしております。

それから、23ページに移ります。10款の災害復旧費でございます。1目の単県斜面崩壊復旧費でございますが、これは組み替えをしております。施工面積が増になっておりますので、委託費から工事費に組み替えをしたものでございます。

その下段、予備費でございますが、これは収支をここで調整をしておりますので、707万1,000円を計上したものでございます。

25ページの方に移ります。ここで人件費の部分が出てまいります。給与費の方で323万9,000円の減額をしております。共済費で61万7,000円を減額をして、合計で385万6,000円を減額をしております。

26ページの方に給与費の内訳が載っておりますが、給料の方で197万6,000円、その他の合計ということで育児休業であったり、分娩休職であったり、無給休職、部分休業というのがございますので、そういった関係で減となっております。

それでは、9ページに戻ります。歳入の方の説明をいたします。まず、14款の国庫支出金でございます。民生費国庫負担金ということで、2節の子ども手当費負担金でございます。これは子ども手当の関係の負担金ということでありませう。

下段に移りますが、同じ国庫支出金の3目土木費国庫補助金になります。社会資本整備総合交付金ということで1,837万6,000円入っておりますが、これは天万寺内、諸木円山、赤猪岩神社線の合計額となっております。

それから、下段の方に、15款の県支出金で1目民生費県負担金ということがございます。10ページの方に詳細は書いてありますが、これは子ども手当に関するものの県の支出金ということでございます。

それから、15款県支出金、2目民生費県補助金436万8,000円を増額をし、1億2,275万8,000円にしておりますが、これは3節の方に高齢者福祉費補助金ということで、鳥取県地域支え愛体制づくり事業費補助金、いわゆる要援護者マップ整備でございますが、この額が主なものでございます。

それから、その下段になりますが、3目の衛生費県補助金ということで、2節の健康増進費補助金でございます。これは地域活性化総合特区構想推進事業補助金ということで、1,000万

が主なものでございますが、ライフサイエンス推進事業がこれに当たるものでございます。

その下になりますけども、5目農林水産業費県補助金3,887万4,000円を減額しております。これはチャレンジプラン支援事業補助金、これ事業費が減になりますので896万減額しております。それと、11ページになりますけども、大きなものでは竹林整備事業補助金2,409万円というものが主なものでございます。

20款の諸収入、4目の雑入でございますが、鳥獣被害防止対策事業負担金が204万7,000円減となっておりますが、それは事業の縮小によるものでございます。

21款町債でございます。5目の総務債でございますが、地域総合整備資金貸付事業債6,400万円を上げております。これがゆうらくグループホーム棟建設事業で貸し出すものの起債でございます。

5ページに戻ります。債務負担行為補正でございますが、追加で土地改良区事業支援補助金を追加しております。平成24年度から平成27年度まで、268万8,000円を限度額としております。

続きまして、6ページに移ります。3表の地方債補正でございます。これは追加分として、地域総合整備資金貸付事業6,400万円を限度としております。起債の方法は証書借り入れ。利率は5%以内。償還の方法については、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができるというものでございます。

続きまして、変更になります。起債の目的が道路整備事業。限度額が、3,650万円から補正後が4,030万円、380万円の増ということでございます。起債の方法、利率、償還の方法等、補正前に同じということでございます。

27ページ、一番最後のページになります。現在高の見込みということで表をつけておりますが、1番目の普通債のところの当該年度中の起債見込み額が3億130万円というものでございます。その結果、前年度末現在高84億3,450万4,000円であったものが、23年度末では80億7,708万3,000円になるもので、23年度3億5,742万1,000円の償還を行うものでございます。

以上、説明をいたしました。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。議案第90号について御説明を申

上げます。

議案第90号

平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成23年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,431千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,342,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年12月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年12月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

それでは、事項別明細書の方から御説明をいたします。5ページをお開きください。2款、1項、5目審査支払い手数料7万2,000円を増額し、295万8,000円とするものがございます。これは毎月国保連合会で行っていますレセプトの審査手数料の不足が見込まれるために補正をお願いするものがございます。

5款、6款につきましては、いずれも額の決定による補正でございますので、省略させていただきます。

7款、2項、2目健康施設管理費12万円を増額し、1,320万1,000円とするものがございます。これは夏の時期に健康管理センターのエアコンが器具の不調で大きな負荷がかかり電気使用料が増加し、光熱水費が不足する見込みとなったために補正をお願いするものがございます。

8款、1項、1目一般被保険者保険税還付金84万3,000円を増額し、196万3,000円に。

2目退職被保険者等保険税還付金9,000円を増額し、11万4,000円のものについてでございますが、これは最高裁判所の判決によりまして生命保険契約に基づく年金の所得額が変更ということになりまして、平成17年度以前の保険税を還付するものがございます。

3 目の償還金については、額の確定によるものでございます。

8 款、2 項、1 目直営診療施設勘定繰入金 5 4 4 万 2, 0 0 0 円を増額し、5 4 4 万 3, 0 0 0 円にするものでございます。これは調整交付金のうち、西伯病院で行います保健事業分、施設整備事業分を繰り出すものでございます。

9 款については、額の決定によるものでございます。

それでは、4 ページの方にお返りください。歳入の御説明をいたします。3 款、2 項、1 目財政調整補助金でございますが、5 4 4 万 3, 0 0 0 円を増額しております。これは特別調整交付金になりまして、先ほど申しましたように西伯病院で行われます保健事業、施設整備に対する負担金でございます。

1 0 款、1 項、1 目一般会計繰入金 2 1 9 万 7, 0 0 0 円を増額し、5, 8 5 8 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。これは保険基盤安定負担金の増加により繰り入れを行うものでございます。

2 目の基金繰入金 3, 2 8 2 万 1, 0 0 0 円を増額し、3, 2 8 2 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。これはこのたびの歳出補正額から基金繰入金以外の歳入額を差し引いた不足分につきまして、基金の取り崩しにより編入するものでございます。ことしの最初の運営協議会の方に一応 6, 0 0 0 万をことしは繰り入れをする予定としておりますが、現在このうちの不足分になります 3, 2 8 2 万 2, 0 0 0 円を繰り入れするものでございます。

1 1 款、1 項、1 目繰越金につきましては、前年度繰越金を全額入れておるものでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 9 1 号について御説明をいたします。

議案第 9 1 号

平成 2 3 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 3 年度南部町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 0 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 6, 8 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年12月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年12月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

そういたしますと、事項別明細書の方で説明いたします。4ページをお開きください。まず、下段の歳出の方から御説明いたします。1款、1項、1目一般管理費4万1,000円を増額し、25万7,000円とするものでございます。これは医療費通知の対象者の評価などにより郵送料が不足するものとなりましたので、補正をお願いするものでございます。

2款、1項、1目の広域連合分賦金56万8,000円を増額し、1億1,509万円とするものでございます。これは保険料軽減分の増加によりましてふえるものとなります。

上段のところに戻っていただきまして、歳入でございます。3款、1項、1目一般会計繰入金60万9,000円を増額し、3,999万8,000円とするものでございます。内容は、事務費繰入金、基盤安定繰入金でございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。議案第92号について説明させていただきます。

議案第92号

平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成23年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ429千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256,435千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年12月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年12月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

では、3 ページ、4 ページの事項別明細書で説明させていただきます。歳出につきまして、4 ページでございますけれども、一般管理費の公課費、これについては事業別説明書の87 ページ、88 ページに記載しております。平成22年度の消費税額が確定したことによりまして、23年の3月末になります23年度分消費税の中間納付額が前年度の半額になっておりまして、その額が確定したことによりまして予算額が不足することになって、補正をさせていただきます。

維持管理費、委託料の増額につきましては32万4,000円になりますが、これは9月の3日の台風12号の際に、農集の施設であります福成第5中継ポンプで污水があふれる事態になりまして、緊急にみつわ衛生社に依頼いたしまして、バキュームカーで福成処理場に污水を搬出していただきました。この経費が総額で32万4,000円かかるということでございまして、現在はみつわ衛生社に農集処理場の搬出の委託料を含んでおりますが、その中で支出しておりますけれども、予算が不足するために補正をさせていただくということでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金42万9,000円で、歳入合計2億5,643万5,000円という補正でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第93号について説明させていただきます。

議案第93号

平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成23年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年12月 9日

南部町長 坂本 昭文

平成23年12月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

事項別明細書について説明させていただきます。3ページ、4ページでございます。この詳しい内容につきましては、事業別説明書の89ページと90ページに記載しております。歳出でございますけれども、公課費ですが、これについても先ほどの農集の会計と同じでございます、平成22年度の消費税額が確定したことによりまして、その半額を平成23年度消費税の中間納付額として支払うことによるため不足額が生じるために、補正をさせていただくものでございます。

また、公共下水道の汚泥処理事業につきましては、汚泥処理施設のフォークリフト不良箇所の修理及び下水バッテリーの交換等によります修繕費でございます。7万3,000円の補正をさせていただきたいということでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金10万1,000円ということで、合計1億8,539万5,000円という補正にさせていただきたいと。

御審議の方、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案第94号、平成23年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

総則。第1条、平成23年度南部町の病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益、22億6,516万1,000円に補正予算額2,257万6,000円。計22億8,773万7,000円とするものでございます。

続きまして、支出でございますが、第1款病院医業費用、22億6,516万1,000円、これに補正予算額5,437万1,000円。合計23億1,953万2,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,263万1,000円は過年度分損益留保勘定資金をもって補てんするものとする。）

収入の部でございますけれども、第1款資本的収入、3,800万円、補正額78万4,000円。計3,878万4,000円とするものでございます。

支出の部でございます。資本的支出、1億7,843万6,000円、これに297万9,0

00円補正いたしまして、1億8,141万5,000円とするものでございます。

続きまして、企業債の補正でございます。第4条、予算第5条で定めた起債の方法を次のとおり補正する。

起債の目的でございます。医療機器等の整備。限度額、3,200万円。起債の方法、証書借り入れ。利率は5%以内。償還の方法でございますが、借り入れ先の融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができる。補正後でございます。限度額、3,300万円。起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同じでございます。以上でございます。

9ページをごらんいただきたいと思えます。平成23年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）の見積書でございます。収入の部からでございますけれども、まず1,500万円。その他医業収益1,500万円補正するものでございますけれども、これはがん予防実証事業受託料として1,500万円補正いたします。

それと、次の医業外収益でございますけど、3億1,368万7,000円、これに757万6,000円補正いたしまして、3億2,126万3,000円とするものでございます。これは右側の内訳に書いてございますように、鳥取県の地域医療再生基金交付金、それから一番下は、国保の調整交付金でございます。合計が757万6,000円というふうになってございます。

10ページをごらんいただきたいと思えます。病院事業費用の方でございますが、支出の方でございますが、補正で一番大きいものはアミノインデックスの実証実験をするということと、人工呼吸器等の医療機器のリース代、それと、建物も6年たちましたので施設設備の修繕費等に要する経費を補正するものでございます。

まず、大きいものとしたしまして、今御説明申し上げたとおりで御説明いたしませんけども、アミノインデックス関連が2,485万5,000円でございます。これが一番大きいものというふうになっております。

次のページ、11ページでございますけれども、資金的収入でございます。これは先ほど申しましたように県の地域医療再生基金交付金が243万5,000円減額されたと。それに伴ったということでございますけれども、国保調整交付金が221万9,000円いただきまして、△の21万6,000円となっております。それと、2の企業債100万円。トータルで収入合計は78万4,000円の補正額となっております。

資金的支出でございますが、建設改良費3,826万4,000円、補正額が297万9,000円。合計4,124万3,000円ということになっております。これは先ほど申しました

1の固定資産購入費のところがございますけども、アミノインデックスの遠心分離機、それと、このたび薬剤部の薬剤支援システム、これを整備したことによるものが大きいということでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

日程第23 発議案第26号

○議長（足立 喜義君） 次に、日程第23、発議案第26号、南部町議会委員会条例の一部改正について、提案者である石上議員から提案理由の説明を求めます。

10番、石上良夫君。

○議員（10番 石上 良夫君）

発議案第26号

南部町議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

平成23年12月9日 提出

提出者	南部町議会議員	石上良夫
賛成者	同	秦伊知郎
	同	足立喜義
	同	井田章雄
	同	細田元教
	同	青砥日出夫
	同	赤井廣昇
	同	杉谷早苗
	同	景山浩
	同	仲田司朗
	同	板井隆

南部町議会議長 足立喜義様

南部町議会委員会条例の一部を改正する条例であります。南部町議会委員会条例（平成16年南部町条例第189号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。別表（第2条関係）（1）総務経済常任委員会、7人。総務、産業及び建設関係における請願、陳情等。（2）民生教育常任委員会、7人。福祉、民生及び教育関係における請願、陳情等。（3）予算決算常任委員会、14人。予算、決算及び条例並びに他の委員会に属さない事項。

附則。この条例は、平成24年3月1日から施行する。

以上でございます。よろしく御審議ください。

○議長（足立 喜義君） 提案説明が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は2時30分であります。

午後2時08分休憩

午後2時30分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

○議長（足立 喜義君） 先ほどの病院事業管理者の説明の中で一部誤りがありましたので、ここで訂正をする旨の申し出がありましたので、病院事務部長。

○病院事務部長（陶山 清孝君） 恐れ入ります。先ほど説明しました病院事業の補正予算説明の中で訂正がございますので、一部修正をお願いします。なお、修正したものはできるだけ速やかに印刷したものを差し替えさせていただきますので、よろしくお願いします。

修正のページは11ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入の方でございます。款1資本的収入、補助金の項目、補正前の額がゼロの表示をしておりますけど、ここは600万、6,000でございます。補正額△21万6,000円はこのままで、計が578万4,000円、5,784。1の補助金600万、これはこのままでございます。補正額△の21万6,000円もこのまま。その右が578万4,000円、5,784です、578万4,000円。

2項企業債、1目の企業債、ここも修正はございません。

そうしまして、最終の収入合計が、補正前の額、これが3,800万、38,000。補正額78万4,000円はこのままでございます。最終的に、計が3,878万4,000円、38,784でございます。

このことに対します他の影響でございますけれども、2ページを見てください。2ページに本提案の骨格でございます収入額の部分、第1款資本的収入。一番右側の3,878万4,000円で結果的には計数は合っておりますけれども、先ほど説明しました予算見積もりの方が誤って

おりますので訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（足立 喜義君） 休憩前に提案説明が終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑に当たっては議事の進行上、日程の順に従い、またページ及び項目を明示されるよう、望みます。議員各位に議長からお願いいたします。質疑は、会議規則54条にもあるとおり疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。また、所属委員会の所管事項は委員会で十分聞き取りができますので、所属委員会以外の質疑をお願いいたします。

議案第80号、南部町病院事業の設置に関する条例の一部改正について、質疑ありませんか。
4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） これは南部町の個室の病室の費用を年間でトータルで400万円の収入を見込んだ値上げ案ですけれども、私、心配しますのは病院の入院患者さんへの多大な負担になることと、その増額の影響によって入院患者がよそへ流れていくのではないかという心配。そのようなことが懸念されるんですけれども、今の西伯病院の入院患者の受け入れの状況とか、それから、支払い、病院に入院される方で支払いをされる場合の何といいますかね、支払い困難な状況などを目にされることもあるのではないかと思うんですけれども、そのような状況、現状としてどのように見ておられるのか、よろしくをお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 病院事務部長、陶山清孝君。

○病院事務部長（陶山 清孝君） 事務部長、陶山でございます。御質問がございましたとおり値上げというものは、当然、御利用いただく方に大きな負担になるというぐあいに思っておりますけど、ただ、今回のものはいわゆる個室料でございます。御本人がぜひ個室に入りたいという判断をされた場合に発生する費用でございます。そういう面があるということで4床室というものをきちんと用意できる状態でございます。そういう個人の選択の中で判断できるということがまず一つあると思います。

それから、精神病棟の方は入院期間が比較的在院日数が長いということで、これは影響もあると思いますが、皆様にお示ししてます他病院との状況を勘案すれば西伯病院の単価を下げることによって、言ってみれば他病院に御迷惑をかけるという一面もございます。ですから、やはり民業と同等のやる分であれば一定の、この鳥取県西部地区の中でも単価というものは同じ程度であれば一定にそろえておりませんと、特にこの精神の病院の中では問題が発生するのではないかというぐあいにも思っております。御迷惑はかけるということも側面としてはありますけれども、御本人様の判断でその辺は解決できるのではないかというぐあいにも思っております。（発言する者あり）

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） これ条例ですよ、条例……（発言する者あり）条例。私、先ほどの説明で個室は本人の判断ということなんですけども、さらにお聞きしますけれども、一般病床、個室じゃない病床が詰まっていた場合、どうしても入院をされれば個室にならざるを得ない状況もあるのではないかとということも考えるんですけど、そういう実態にはないということでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 病院管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。病床稼働率の目標は94%と非常に高い目標設定をしているわけでございます。採算ベースに合うのは90前後ならとんとんぐらいの収支になるという状況でございますけども、ことしにつきましては入院患者が例年より20名程度少ない状況が続いているところでございます。したがって、病床がいっぱいで入れないというような環境にはございませんし、病院の事情で個室に入っていかなざるを得ないというときには取らないわけでございますので、そこらあたりの御心配は御無用だというふうを考えております。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第81号、公の施設の指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 2点だけお聞きします。全部についてのことなんですけれども審査会の中で、この説明会は、説明の様式見ますと1、2、3と上がってる。審査会のこと聞くんですけども、委員が8名がほとんどで大体固定のメンバーがこれ、上がってると思うんですよ。ただ、その中で施設利用者の方が4名ですか、あるいは2名で上がってますね。これは恐らく固定のメンバーだないと思うんですが、例えていうと地域振興会の利用者だとか、あるいは野の花とかそういうものの利用者があるって、恐らくこれは固定のメンバーだないと思うんですが、その選び方はこれは公募だったんでしょうか、それとも指名されたのかどうなのかということが1点。

それから、もう1点は、都合で大体8名一番多いようですが、これが最大限のメンバーの人数なんですかということ。この2点をお聞きしますので、よろしくお願いします。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長です。しあわせの指定管理につきましても公募、人数につきましてもは5名になっておりますけども、その中での施設利用者は公募か指名かということですが、指名でお願いしております。施設利用者の中で確認をとりまして、一番たくさん使っておられるような方の中からお願いをして了承をしていただく方に委員になっていただいております。

それと、委員の数でございますけども、しあわせの場合は5名ということになっております。8名のところはほかの施設との兼ね合いで一括して審査をした場合で8名になっているというふうに理解をしております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 答弁いただきましたが、今の利用者のことなんですけど、結局、それぞれの施設の利用者をカウントされた中で、やっぱり多い方の方でその方をお願いして、了済みの方で参加していただいたという、そういうぐあいに理解していいのでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長です。そのように理解していただいてよろしいと思います。

○議長（足立 喜義君） 次、議案第82号。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ごめんなさい、申しわけありません。間違えておりました。取り消します。

○議長（足立 喜義君） 次、議案第83号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第84号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第85号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第86号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第87号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） ここで、地方自治法第117条の規定により、除斥が発生をいたします

ので、議長足立、景山議員、亀尾議員、青砥議員の退場を求めます。

なお、議長足立も除斥対象となりますので、議長の交代をいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 4 2 分休憩

午後 2 時 4 3 分再開

○副議長（井田 章雄君） 再開いたします。

議長と交代いたしました副議長の井田であります。

議案第 8 8 号、公の施設の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 評価点数が出ておまして、3 0 0 点満点の 2 3 4 点と、それから、評価概要というのが出ておりますが、それがこの緑水園関係全部同じ評価になって、本当に細かくチェックされたんだろうかという、ちょっと疑問持つんですけどね、その点が 1 点と、それから、指定管理料についてさまざま上がったり下がったりしておりますけど、その点の指定管理料の上下の根拠ですね、その点についての御説明をお願いします。

○副議長（井田 章雄君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。まず、評価ですけれども、これにつきましては緑水園以下、8 施設あるわけですけれども、指定管理ということで全施設を一括で審議をしていただいておりますので、同じ数字になってるというふうに理解をしております。

それから、指定管理料ですけれども、これにつきましてはそれぞれ各施設から施設のものを出していただいております、それに基づいて計算をして指定管理料というものを定められたというふうに思っております。ちなみに、緑水園本体ですけれども、本年度 9 0 0 万となっております。指定管理料 9 0 0 万と出ておりますけれども、これと次の林業者等休養施設、これが 1 0 0 万ということで 1, 0 0 0 万でございますが、今までですと 8 5 2 万 3, 0 0 0 円ということで 1 4 7 万 7, 0 0 0 円の増加になっております。これの積算の内訳ですけれども、近年こういう施設につきましては利用者もだんだん減ってきております。そういうことから、各経費の方を削りながら維持管理をしていくということで、1 4 7 万 7, 0 0 0 円の増額をお願いしたいということで指定者の方からあったものを検討した結果、提出をしてるというものでございます。あとは、実習館というのがございますけれども、これも前年では 4 7 7 万 3, 0 0 0 円でしたけれども、このたびは 5 0 0 万ということで 2 2 万 7, 0 0 0 円上がっております。あとの施設については、前回と

同金額ということで申請になっておるものでございます。以上です。

○副議長（井田 章雄君） ほかに質疑ございませんか。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 課長の説明を聞きますと全体として何百万かでしたか、増額ということで申請が出て、それぞれの施設に割り振ったというように私には聞こえたんですけども、それぞれの施設をきちんと運営していくという責任がいまいち、ちょっと感じられないんですけども、ここで評価概要の中で南さいはく地域全域を牽引していく気持ちで運営を行っていただきたいというテーマをいただいておりますよね。そういうことから見ますと、何か安易に予算立てが、補正がされてるのではないかと私には見えてくるんですけども、その点、これは直接地域振興会なんですけども、指導されるのはどうでしょうか。そういう点で、補正といいますか指定管理、もう少しそれぞれの施設をきちんと運営していくということを明確に答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（井田 章雄君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。議員さん御承知のとおり、先ほど述べました 8 施設ですけれども、一体的に管理しないとなかなか 1 カ所ではもうけがあったり、あるいは赤字があったりするわけですし、その関係でそれぞれの施設において指定管理料というのが当然変わってきます。ごらんいただければわかるかと思っておりますけども、研修館などは指定管理料はゼロでございます。というような形で、もうかっているところもあれば、もうかってるといいますか、指定管理料がなくても維持できる施設やそれぞれのものがございますので、そこら辺は審査のときにはそれぞれの施設ごとでも審査を行っておりますけども、総体として評価に、全体の評価で評価をされたということでございますので、その辺を御理解をお願いしたいというふうに思います。

○副議長（井田 章雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（井田 章雄君） なしと認め、ここで足立議長、景山議員、亀尾議員及び青砥議員の入場を許可します。

議長交代のため、暫時休憩します。

午後 2 時 5 1 分休憩

午後 2 時 5 1 分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

議案第 89 号、平成 23 年度南部町一般会計補正予算（第 6 号）、質疑ありませんか。

9 番、細田元教君。

○議員（9 番 細田 元教君） 何点かお願いしたいと思います。事業説明資料でお願いいたします。

24 ページ、福祉事務所と、25 ページと 42 ページと……（発言する者あり）1 つわてでいくか。24 ページの福祉事務所の関係が、障がい者がデイサービスとか行ったときに、うちの出身者が他町に払うやつですが、これ見たら米子市のはわかりますけども倉吉というのはどういうことでしょうか。南部町出身者が倉吉のデイサービス、通所サービスのとこに行ってるんだないかなという気がするんですけど、まさか南部町から行かれるとは思わんですけど、該当者が考えるのは他にだれかおられたなというやな気がするんで、そういう関係から行かれてんのかな。

それと、25 ページの同じことですが、新規で要援護者マップ整備事業、昔の福祉マップ等を考えたらいいのかな。それとも、これどのようにして全町の要介護者、要支援者をリストアップさせて、それをちゃんとええぐあいにされるのかお聞きしたいと思います。

あとは、それぞれの一括でしたがいいですか。（「2 回まで」と呼ぶ者あり）2 回までだけですね。42 ページの健康福祉課、議会ががん征圧宣言の町南部町を前回指定しまして、それぞれ何か宣言の町南部町の看板を立てられると思います。庁舎敷地 2 カ所、道沿線に 2 カ所って書いてあります。ちょっとその場所等をわかったら教えていただきたい。

これは僕、一般質問しちゃうけん、いいです。それだけだった。（「それだけ」と呼ぶ者あり）もう 1 個何かあったへんかいな。それぐらい。

○議長（足立 喜義君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長です。1 点ずつ御回答させていただきます。

まず、24 ページの臨時特例基金の特別対策事業の中で、歳出で負担金、町外の施設に通所されてる場合の負担金の倉吉市の負担の分ですけども、こちらは倉吉市の障がい者施設に南部町の方から入所されてる方の負担を施設入所ということで、施設に入られる前の町村が負担することになっておりますので、1 名分負担しておるものでございます。

それと、25 ページの要援護者マップ整備事業につきましてですけども、これは主に災害時に自力で避難をすることが困難な方を登録をさせていただくことによって、それを地域に返すことによって地域での見守りとか、それと、災害時に迅速な避難ができるように町と地域で平常時から情報を共有しながら地域の安心、安全をつくっていくということで事業をさせていただくものでございまして、方法につきましては該当の方お手挙げ方式で報告をさせていただくのか、今

検討しておるところでございます、これも来年度、システムが入った後にまた提案をさせていただき予定しておりますので、またよい意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。看板の設置箇所ということでございますけれども、道路については西伯病院前の西伯病院の看板が出ている隣に1カ所は予定しておりますけれども、もう1カ所については今検討中でございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点か出します。私もこの事業別説明書で聞きますので、よろしくをお願いします。ページごとに言いますので、答弁はまとめてをお願いします。

まず、5ページのところで、いわゆる芝生の植えつけた管理費ですね、水道の給水量が上がったと、使用が上がったということなんですけれども、保育園のは見ましたし、それから、いろんなグラウンドが芝生化ができますね。そうすると、いわゆる水の利用がふえるわけですが、給水が今度将来的には旧会見、西伯とつなぐんですが、それについての対応、それまでの対応がどうか、保障ができるのかということが、これをお聞きしますので、よろしくをお願いします。

それから、7ページなんですけど、企画政策課の範疇だと思うんですけども、この中で関西からの移住希望者のために行かれているわけですね。その中で、私がどれだけ今度見込みがわからんですけども、いわゆるこっちに移住される場合は住む場所ですね、住宅、そのことをどういうぐあいにされるのか、住宅と、それから、来られて農業のIUターン、農業は今農地が使っていないところをやると、農業なら恐らく該当があるかもしれませんが、仕事をしなければ収入がないですからできませんので、雇用の面でもどういような対応を考えておられるのか、このことについてお聞きしますので、よろしくをお願いします。

それから、秦議員も私も一般質問出すんですけども、8ページなんですけども、グループホームを伯耆の国とゆうらくの敷地に建てるということで、いわゆる資金面の借りに、いわゆるふるさと融資をやるということなんです。私、こんなややこしいことするんなら、もう既に伯耆の国はこれ取り組んでるかもしれないんですけども、あっさり町の事業でやればこういうややこしいことをせんでもいいわけですよ。それについて、こういうやり方について私は非常に安易だと思うんですが、再度検討される気持ちがあるのかどうかということをお聞きしますので、よろしくをお願いします。

それから、10ページです。10ページに、ここで事業が全部それぞれ一覧に載ってますね。

状況、7つの協議会のうちということで東西町ほか全部載っていますが、これいわゆる事業展開すると税金の面で、税というのはもちろん利益に基づいてそれに賦課されるんですけども、ここであるのは均等割額、いわゆるもうかろうがどうなろうが払わないけんということだというぐあいには私思うんですよ。そうであるならば、直営で町がやってたらこれは公がやるところですから税金なんか払う必要ないと言えれば……。税金が要求されないというぐあいに思うんですよ。私は、ちょっとこういうことをやれば当然、もうかっておって6時に上がればいいんですけども、もうけがないんだけど均等割の部分は出すということになれば、これむだだと思うんですが、その点についてどう考えておられるのかお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、16ページです。16ページに、いわゆるこれは交通のことなんですけど、この中で同僚の議員からの質問がありました。いわゆる巡回バスが通ってないけれども、通ってないところ、いわゆる両長田ですね。そういうところは非常に不便を感じておられて、それについての要求がありますがどういうぐあいに、大きく考える考え方というものはどういうぐあいに持つておられるのかということをお聞きします。よろしくお願ひします。

それから、46ページなんですけど、よろしいでしょうか。9月の台風12号の際に、大きな水が出たということで、このたび上下水道課の工事の予算に上がっておりますけども、ポンプが、バキュームカーを要請して出したということだと思ひますよ。これめったにあることだないんですけど、このごろ異常気象で集中豪雨がよくあるところなんです、思ひぬところで。こういうことがまた起こらんととも限りませんが、根本的な解決をせないけんと思ひますよ、そのことについてどう考えておられるのか、これも対応のことを考えておられるならお聞きしますので、よろしくお願ひいたします。

それから、以前、全協のところの説明がありまして私お聞きしたんですけども、その中で何点か。今度もちょっと聞ひますが、58ページですね、いわゆる古事記1300年のことで、これ次の62ページの道路の拡張のことが、駐車場のこともありますね、赤猪岩神社の。これに金額をつぎ込まれるんで、道路を直されることは私はいいと思ひますけども、一体、この予算をつぎ込まれて見込み額はどれぐらい見込んでおられるのか。それと、経済効果がどれだけ生み出されるのかということをお試算をしておられるんでしたらぜひそれをお聞きしたいので、よろしくお願ひします。

以上ですので、どうぞよろしくお願ひします。ページを追ってなくてもいいです。答えの答弁のところ何ページと答えますので。

○議長（足立 喜義君） 企画課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。たくさん質疑をいただきました。

5 ページのふるさと交流センターの芝生を植えつけたことによって、水道料が、水道のボリュームが上がったということで、水道料金の補正をお願いをしているところでございます。広い天津交流センターのグラウンドでございますので、6 月ごろに植えつけの、そして、夏の時期も芝生を活着をさせるために水が必要だということでございます。

議員の御質問で、町全体にどのような支障があるかということでございます。保育園からずっと芝生がしてございます。これからも可能なところから芝生というのはされるというふうに思いますが、全体で今後の水道料も水道のボリュームも含めてどのようなことになるかということで、私どもの方では試算はしてございません。しかし、全体的に水道の供給については支障があるというものではないというふうに今考えておるところでございます。

7 ページの定住促進の補正でございます。これは関西で、大阪で開催されます相談会に参加するための旅費の経費を計上しているものでございます。住宅相談があったときの住宅や雇用の対応ということでございました。この住宅相談も何件かございましたが、空き家も紹介がございます。空き家の情報を集めながら、マッチングができるようなことにならないかというようなことを考えておるところでございます。空き家というものを採用しております。そして、雇用もということですが、これ一番難しいことでございます。仕事があって住居を押さえるのがもちろん一番よいわけでございますが、この情勢でございますのでなかなかそうは簡単にはならないというように思っていますが、原工業団地内の企業の方に御相談をしながら、マッチングができればという気持ちで雇用というもの、募集というものがマッチされればいかなというようなところを考えているものでございます。

8 ページの伯耆の国のふるさと融資の御質問でございますが、町の伯耆の国の事業等で直営でやれば、こげなことも要らないではないかというようなことでございました。このふるさと融資につきましては、地域の活性化に資するという要件がございます。そして、もう一つ、雇用を生み出すという要件がございます。これは5人以上というような、そういった団体、事業に対してふるさと融資をふるさと財団が貸し付けるものでございます。現在、伯耆の国、御存じのように全国でも評価が高い、もちろん広域連合の中でもその福祉を担う活動をされてございます。こういう地域の活性化に資している。これからも活躍が期待をされています団体に、このふるさと融資というような性格の資金を借りてみられて、活用して事業展開をしたいという御要望ですので、これを大切にしていきたいということを考えるところでございます。

10 ページの地域振興交付金事業で、均等割でやれば均等割の税金がかかるので、町直営なら

必要ではない、むだではないかという件でございますが、御存じのように、振興協議会は地域のことをみずから考え、地域活性化というんでしょうか、活動をされているところでございます。そして、ようやく5年を迎えまして、自主財源というようなことを考えながら活動をされているところでございます。この意欲的に取り組んでいらっしゃいますという振興協議会の活動に対して、また直営に戻るといことはいかなものかという点でございますと思っているところでございます。町としましては、この部分は町で御支援申し上げて、十分に活動をしていただきたいというような考えで支援をするところでございます。決してむだではなく、意義があるものというふうに考えてございます。

16ページでございます。16ページは、コミュニティバスの運行事業のふれあいバスの路線の一部変更に伴います経費を計上させていただいているところでございます。住民の皆さん、住民の方々がそこに記載をしてございます奥絹屋・与一谷線につきまして、鍋倉の方というような御要望もございまして、それから、花回廊線の潮医院さんの交差点の経由というような御要望もございまして改善をし、そして、提案をさせていただくようなところでございます。公共交通のあり方につきましては、全体的なものの考え方、当然検討していかなければならないというふうに思っておりますが、本補正につきましては、ふれあいバスの充実というようなところで御理解をいただきたいと思っております。

58ページの古事記のPR大使の事業でございます。効果について試算をされているかということでございます。今回、吉本興業のプロジェクトと連携をいたしまして、ユウトさんをPR大使に任命をいたす経費でございます。試算というのは出してございません。なぜかといいますと、これはこの大使任命によりましてはかり知れない効果があるというふうに考えております。このPR大使は、ただ年に予算でいきますと、全体でいきますと72万でございます。5日間の報償費ということで何というんでしょうか、手当というんでしょうか、ということでございます。ただ単に5日ということではなく、さまざまところで有効に活用したいというふうに考えています。ちなみに、今度の11日の日曜日でございますが、米子の方でPR大使のユウトさんに南部町の古事記1300年のPR大使の任命式の記者発表を計画を予定をしているところでございます。これは町長の方から直接任命書をユウトさんに交付をすることになってございます。そのときにはマスコミにもたくさんおいでいただくように御案内をしておりますし、ちょうど吉本興業のステージが11日の日曜日の昼にコンベンションの方でステージが予定されておまして、そのステージに出演している芸人も参加をしながら、南部町の古事記1300年の任命式を盛り上げてくれるというふうに聞いておるところでございます。それから、今予定をいたしております

のは、さまざまな南部町におきます事業のPRにはかかわっていただきたいと思います。皆さんに認めていただいております古事記1300年のイラストコンテストなども審査員とか司会などをかかわってもらいたいというふうに思っております。ユウトさんに大使となって広報していきたくたい。そして、これは南部町だけではなくて県内、そして、全国にもこういう情報を発信をしておきたいというふうに思います。11日の任命式の記者発表の方にユウトさんは動画やブログでも日々南部町の古事記について発信をしております。ちなみに、先般行われました田中先生と申しますが、山陰の邪馬台国ということの講演会をしていただきました。あわせましてユウトさんのお披露目式をいたしました。早速、ユウトさんは御自身のブログや動画配信をして全国に向けてPRをしてもらっております。

以上のように、これから我々がさまざまな方面できちんと大使を、古事記1300年ということとを掲記しながら南部町の情報発信をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長です。46ページの質問に対してでございます。座らせていただきます。

農業集落排水事業によりまして台風12号の際に汚水があふれる事態になった物を搬送した経費を一般会計から繰り入れたものでございますけれども、この根本的な解決の問題については、質問の趣旨については大規模な水害等に対する対応の問題が含まれているのではないかと思いますけれども、その点については私の方から直接回答することではありませんので、道路改良等できるのではないかと。一定の対応の方を。ありますけれども、この下水の施設の関係について説明をさせていただきますと、この第5中継ポンプがあふれる事態となった原因につきましては、境集落の一番下の方にありますところに第4中継ポンプというのがありまして、このあたりはひざ上に、いわゆる床上浸水という事態になったところでございますが、ここから第5中継ポンプにポンプや汚水を送って、それから、第5中継ポンプからわかとり作業所の前のポンプまで送りまして、それから、福成処理場に送るとい、こういうルートで汚水を送って福成処理場で処理をしているわけでございますが、この中継ポンプがあふれる事態の原因は、この第4中継ポンプ、境の床上浸水になった地点にありますポンプへの流入が相当多くかかったと。これは当然、床上浸水なった程度の水があふれておりますけど、ここに入ってくる。それをどんどん頻りに第5中継ポンプに送るので、第5中継ポンプが送らなくなってくるということでございます。それが大きな原因でございますけれども、この中継ポンプをこういう大規模な水害時には対応できない

ような現状でございますので、このあふれる事態になったときにはバキュームカー等で搬送しなきゃいけないということで、今回は汚水の流出を防いでいただいたということでございます。

この根本的な解決は非常に難しい問題がありまして、中継ポンプのいわゆる送る量をふやすための措置をとらないといけないということになるかもわかりませんが、それについてはなかなか中継槽自体、容量等の問題がありますので、すぐ解決しない問題だと。また、福成第5中継ポンプから送ってくる水だけでなく、途中からの不明水といいますか、相当な雨が降っておったようでございますので、今のところは入ってくる水も想定されるということで、現在これについては順次調査をして、基本的に雨水が汚水の中に入ってくるということを防がないといけないと思いますので、そういう措置を今後、順次講じていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ありがとうございます。再度ちょっとお聞きしたいんですけども、1つが企画政策課長が答えられたんですけども、5ページの問題ですね。私が言ったのは、これから芝生化がどんどんふえていけば、いわゆる水道、給水量がふえるわけですね、使用量が。それについてフォローができるのかと、対応ができるのかどうなのかということを企画課長は難しい気もします。水道課の方もあれだと思んですけども、そこら辺がどうなのかということがあったもんですから、水道の量がふえたということが問題にしているわけではありませんので、そのことです。

それから、実はいわゆる大阪での相談、関西での相談ですね。これ住む方は空き家がたくさんあって、それから、たくさんというか空き家があるんで、それは恐らく何というか、対応できるんじゃないかと思うんですが。問題は仕事場ですね。原工業団地で何かというぐあいで、今はどっちかというのと撤退というのとまた語弊がありますね、そうどんどん拡張をする予定もないんじゃないかというぐあいに思うんですよ。そこら辺で、やはりせっかく相談会に行っていていい話して来たけどなんじゃこりゃということになると、やっぱり全国的なこともありますので、そういうことなので、十分下地というんですか、こちらできちっとしていけないとまずいじゃないかと思うんですが、その点について今後どういうぐあいに今度もただ行かれる、ただというのとまた語弊がありますね。十分そこら辺は準備されるべきだと思うんですが、どうなんですかということですね。

それから、もう1点だけお聞きしますが、いわゆる事業展開ですね。均等割、税金の部分なんですけども、地域振興協議会がやられる活動についてはやめろとかそんなこ

とはありませんよ、地域のためにやられるのはいいですけども。問題は税の部分のをこれ払わなくてもいい方向でやればどうなんでしょうか、先ほども言ったんですけども、町長これでこの部分はやっていくということも、やればそこまでいかないんだと思うんですが、再度そういうぐあいに考えて構築するその考えがないんだろうかということをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

○議長（足立 喜義君） 地域振興専門員、長尾健治君。

○地域振興専門員（長尾 健治君） 協議会にかかわることでございますので、地域振興専門員、長尾の方で、先ほどの税のお尋ねについてお答え申し上げます。

確かに税金は均等割の部分、もうけが出なくてもかかるというのが、これ税務署の見解でございます。ちなみに、私どもは指定管理を始める以前から税務署とは協議をしておりました。その時点では入るものと出るものがとんとんなら、そこまでようしませんという税務署の見解ございました。一昨年ぐらいでございましょうか。もっと前でしょうか。ところが、指定管理を受けられて、やはり協議会の方では一生懸命施設を管理をしてくださることとあわせて、経費の節減ということにも非常に努力をしてくださいまして、少しですけども余剰金も出て、それをまた自分たちの活動に使っていくという形もあらわれるようになってきました。個別具体的に税務署の方に相談を申し上げましたんですけど、やはり利益が生まれるということは、それは事業にありますので法人税の申告をしてくださいと。国税についてはもうけが出た分に税金がかかるので、県税、町民税、町税については均等割がかかるという御案内のとおりのお仕掛けでございますので、その部分は義務を負うということでございます。

さらに申し上げますと、直営ということを経員の方でおっしゃいましたけども、直営になりますと今どんどん職員の数が減って、少なくなってくる。これは町の財政的なことが気にしてそうなおるんですけども、その中で職員が施設をずっと管理し続けていくということは、今、振興協議会が日常的に管理して丁寧なフォローして下さっていくような形にはとてもなりませんし、コスト的にもまたどうかなというところもございまして、やはり指定管理の方が先ほど課長も言いましたけども、指定管理の方が黒字であるという判断で、指定管理とあわせてですが、7万円という金が均等割でかかるんですけども、そのことが確かにもったいないかもしれませんが、そのことで先ほど言いました指定管理に出しているメリットが覆るというふうには考えておらない次第でございます。よろしくお願ひします。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。7ページの関西における相談会の

際の支出でございます。

これからいろいろな準備をしていくべきだということでございます。ここで関西におきまして相談会をするというのは、町の集会をすると、アピールをするということもございまして、それから、来られた方に企業の情報というんでしょうか、そういった、そういうような情報も来られた方に提供するという目的がございまして。いずれにしても、そこに相談会においでになったり、問い合わせがありますと、当然その方の連絡先なりそういう御意向になるように訪ねまして、以後、その方々とおつき合いを情報提供を頻繁にするだとか、そういうようなところをもって移住定住の方にもつなげていきたいというふうに考えておるところでございます。すべてを用意して大阪の方に行ってそこでケアができるというようなことではないかというふうに考えております。以上です。（発言する者あり）

○議長（足立 喜義君） 上下水道課長、真壁紹範君。

○上下水道課長（真壁 紹範君） 上下水道課長でございます。芝生の関係で、水道の使用がふえているということでございますけれども、水道全体に対する使用の問題でいいますと、現在、南部町では配水池の容量が会見地域と田住配水池が完成しておりまして1,700トン、朝金は500トン、これは日量でございます。それから、新宮谷が2,000トンの配水池を持っておりまして、大体4,000トンの配水池、これ日量で供給できる配水池を持っております。それに対して大体3,500トン程度を供給しているわけございまして、町全体では大体500トンの余裕を持っているという事でありまして。先ほどの表を見ますと、これは2カ月での使用水量でございますけれども、2カ月で9月分が297立米になっておりますけれども、この点1回、1日で微々たるものではないかと思うわけございまして、これについて南部町全体の水道の水量がこの問題が発生するということにはならないというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑は。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 事業説明資料の8ページ、ゆうらくのグループホーム棟ほか建設事業をふるさと融資で町が借り受けて、それを伯耆の国に貸し付けるということなんですけれども、説明資料の真ん中あたりに四角く囲ってあるところに貸付対象事業費として、用地取得費1億7,570万円（既存用地の取得も含む）というふうに記載されておりますが、これは町有地ですよ。このお金を使って伯耆の国が買い取るということになるのですかということで、以前からこのことは問題になっておりまして、もしそういうことがあるとすれば議会に相談をしますという

話を町長から聞いておったわけですが、町有財産の処分の議案を出されないわけですが、その辺の関係を説明していただきたいというのが1点目です。

それから、48ページのチャレンジプランですけども、採択になったのは2つの法人と組合ですね。計画出されたのが6計画あって、採択が2計画だったという実績なんですけども、努力はされたんだろうと思うんですけども、この計画が採択になぜならなかったのかということで農業者の意欲をそぐの、もっと強力な支援をしていくべきではないかということなんですけども、その点の実態を説明していただきたいと思います。

それから、56ページです。竹林整備事業で、これも2,400万余りのマイナス補正で、これは県の査定で5分の1に落とされて、補助率も10分の9から10分の8.5に下がったということで、最初当初予算ではかなり、高姫、上中谷などが交付地域として名乗りを上げておられたんですけども、この査定がかなり厳しいんですけども、どういう実情でこういうことになったのかということの説明していただきたいと思います。

それから、58ページです。先ほど亀尾議員も質問されましたけども、古事記1300年に当たる事業ですけども、私も温故知新という言葉が大好きで古きを訪ねて新しきを知るというので、私はこの古事記1300年を一過性の1年限りの話にしてはならないと思うんですよ。そのためには本当の歴史を知ることが大事だと思ってまして、そのことをしていくためには、長く郷土史を研究されてきた方々のお力を存分に発揮していただくような事業にしていきたいなという私なりの夢を持っておりまして、そういうことが板祐生の記念館の事業だとかそういうところにつながっていけば南部町のよさが何というか……（「意見はいいは、質疑せや」と呼ぶ者あり）広がっていくのではないかと思います、私のこういう考え方について……（発言する者あり）取り上げていただきたいという……（発言する者あり）（「立派だ、立派だ」と呼ぶ者あり）

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長でございます。48ページのチャレンジプラン支援事業の採択されなかった理由は何かということでございますけども、実はこのチャレンジプランというのは自分でこの事業をしたいということで、プランを県の方の認定を受けていただきます。その中で、5年間の中で何年度には何を買うとかいう計画をつくっていただくわけですけども、たまたまここに書いておりますけども、清水川につきましては、田植えについては前年度にこの事業で買っておられます。というのが、23年度の予算を出したといいますか、3月補正の対応では間に合いませんので当初予算で載ったままになってますけども、前年度で対応ができておるということでございますし、コンバインにつきましては他の事業に乗りかえて実施をしたというよう

なことで、先ほど採択されなかったということではなくて、個人個人の計画変更やそういうことで、事業が中止されたものや次年度の対応になったものというふうに理解をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、56ページの竹林整備事業ですけども、ここに書いておりますけども、県内全体要望額に対し、県の査定で5分の1程度に予算措置が縮小されたということで、当初南部町としてはここに書いておりますように、約2,900万の事業を予定をして要望をしておりましたけども、県の方のこの事業に対する予算配分が県全体の申請に対して5分の1しかつかなかったということで、南部町の方の割り当ての額が減ったということと、先ほどありました補助率の方が10分の9から10分の8.5に下がったということで減額になったものでございます。ここに状況として書いておりますところ、3カ所書いておりますけども、ここで今年度配分になった事業を今現在行っていたらということ、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。伯耆の国のふるさと財団、この申請につきましては事業説明書で説明をさせていただきますように、その申請の内容の中には用地取得費が1億7,570万というものの貸し付け対象として御希望なさっております。これは伯耆の国のお考えは、ゆうらくグループホームの建設にあわせて、そこに今建っております全体の土地、これ町有地でございますけども、の予定をして、対象として申請をされています。これは、町はまだそういうことにはなってございませんが、伯耆の国といたしましては資金調達を考えられまして、大きな枠の中で資金調達を考えられた上でこの申請をされたというふうに理解をしておるところでございます。ちなみに、ふるさと融資の申請を受け付けておりますふるさと財団の方にこの申請をし、そしてふるさと財団と総務省の関連でございますが、この審査を受けるということが手順となっております。このふるさと財団の融資、これ地域総合整備資金と申しますが、これはふるさと財団の許可と起債同意がございまして、町は起債を起すわけですが、この償還につきましては利息について75%が交付税措置をされるということでございますので、伯耆の国といたしましては無利子でお借りになりたいということでございます。以上でございます。

もう一つありました。それから、58ページの古事記1300年のことでございます。一過性となりはしないかという議員の御弁でございましたが、私もそのように思います。一過性にしてはならない、上げてこれを契機にして町ぐるみで取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

歴史、この歴史家、例えば板祐生ということでおっしゃいましたが、実際、板祐生館の名誉館

長、杉本先生にも既に御講演をいただいておりますし、ふるさとガイドの皆さんもみずからが勉強したいということで、米子の歴史館の方ですが、そういった方もお見えになって古事記の勉強をされているところでございます。ここにさまざまな取り組みを思い切っなければならないというのは同感でございますので、アイデアがございましたら、また補足いただきますようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 再度お願ひします。8ページの問題ですけれども、企画課長は融資を伯耆の国が町に、自分ところに借りたものを貸してくれという要請があったという答弁でした、回答ですが、私が聞いているのは町として売り渡す考えなんですかという質問で単純な質問ですので、町長、ぜひ答弁してください。

○議長（足立 喜義君） 植田議員、この件については一般質問2名の方から出ておりますが。

○議員（4番 植田 均君） 議案です。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、谷口秀人君。

○企画政策課長（谷口 秀人君） 企画政策課長でございます。これはあくまでも伯耆の国の申請によっているものでございまして、伯耆の国が枠取りを、融資の資金調達を考えられまして地域総合整備事業の無利子の資金を借りかえということの枠取りで、大きな枠取りで申請をされていると思いますので、町として今定まってないという状況だと思いますが、伯耆の国の資金調達として大きな枠組みで申請をされているということでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第90号、平成23年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第91号、平成23年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、議案第92号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第93号、平成23年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算

(第3号)、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(足立 喜義君) 議案第94号、平成23年度南部町病院事業会計補正予算(第1号)、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(足立 喜義君) 発議案第26号、南部町議会委員会条例の一部改正について、質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員(4番 植田 均君) この委員会条例につきましては、大変強引なやり方で議案提出に至りました。先日11月の何日でしたかね、全員協議会に議長は資料を配付されました。根拠は、事務提要で委員会予算決算は一方のものだから、別々の委員会には付託できないんだという事務提要があるということを示された。ですが、長年委員会でやってきた経過もありますし、十分に予算、新年度予算は来年3月ですので、それまでに議会として十分検討することを私たちは求めました。それを議長はいきなり賛同者を募って議員提案ということをやられたわけです。そこで問題点が何点かあるんですのでお聞きいたします。

まず、1つの委員会にするわけですが、請願、陳情以外の項目についてはすべて1つの委員会に付託になるわけですが、そのときに、この前の全協のときにも議員の中から意見が出ましたが、単純にこれまで2つで委員会をやった時間をトータル以上に時間はかかるだろうという予測がありました。というのは、それまで1つの委員会が6人、7人とかそういう数でやったのを14人でやるわけですから、たくさん一つの疑問点がいま出てきます。そうすると、質疑の時間が十分に保障されなければなりません。そういうことが本当に保障されるのかというのが1点と、それから、2番目には、執行部、とりわけ町長が委員会に出てきて重要な問題については説明をするということが保障できるのかということ。

それから、3つ目には、情報公開。当然、委員会は公開でありますけれども、より公開を進める立場からテレビの放映などを積極的に進めるべきではないかというふうに考えるわけですが、その点、提出者の答弁を求めます。

○議長(足立 喜義君) 10番、石上良夫君。

○議員(10番 石上 良夫君) まず、最初申し上げておきますけど、これは平成16年の合併時いろいろ議論を交わしまして、西伯方式の委員会方式でいこうということで、また経過を見ながら改革したらいいではないかということで議会運営をなされていまして、まして、私が20年に

議運の委員長を仰せつかりましていろいろ議会運営に携わってきましてけど、質疑のあり方について1年を経過した今でも守られない。他の委員会に質疑かけるときに委員会の開始日までに文書にて通告してくださいと、1年たちました。いまだに通告されません。こういう状態が続いております、これではだめだということでもいろいろ研究したわけでございます。

まず、一番大事なことは、今のあり方が自治法にちょっと触れているという大きな一番疑問点がありまして、議長、議運の方でもいろいろ調査しました。国の自治法関係、それと鳥取県県議会、他の西部の町村、また他の県の議会等もいろいろ調査しまして、はっきりわかったことが自治法の209条、この中で予算決算は不可分であって、委員会として最終的審査は1つの委員会で行うべき、2以上の委員会で分割審査はすべきでない。また、今の予算決算は連合審査を行っております。連合審査につきましても、例えば総務、民生に分かれておりますけど、今どちらも討論できますし、採決もどちらもしております。この中では付託された委員会以外は討論はできない、採決もできないということがはっきりここに書いてあります。だから、はっきり言わせて違法状態が続いておる。植田議員は早急に物事を決めたということではありますけど、今、全国の議会はどっこも改善している途中です。うちが遅いぐらいです。本当に法に、議会ですから法を守っていくのが筋でありまして、私どもの議会も誤りがわかった時点で改善していくと、速やかにという思いでございました。

先ほど植田議員からの時間のことがありました。いろんな各今までの議会の平均的な時間も勘案しまして、それに1日でも2日でも余裕を持った時間制定でこれから議会運営なされるように、また議運の方でも勉強したいと思います。

また、町長の出席等を求められておりますけど、今の委員会におきましても町長、副町長の出席はこちらから要求しておりません。そのかわりに各課の課長、また担当する部署の方が今まで以上により詳しく質疑に対して説明ができるという状態になって、細部まで聞けるという理念がありますし、町長にお聞きしたかったらまた一般質問なり、きょうみたいな本会議の質疑でまた聞かれてもいいだろうと思っておりますし、その辺は皆さんの合意形成をよくお待ちしたいと思います。

情報公開につきましては、委員会は公開しておりますし入れるだけ傍聴も許可されますのでいいと思っております。また、SANチャンネルのこともありましたけど、これは将来的な課題としてSANチャンネルの放送内容が全町民見られておりますので、議会ばかりまた委員会延々と何日もやってもまた異論も出るだろうし、その辺は今後の課題だろうと認識しております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私たちが何かだだこねておるような言い方をされるんですけども、

私はきちんとそういう研究をされとるなら、きちんとそういう段階からどんどん情報を出していただければ一緒に勉強できたんだと思うんですよ。それをいきなりぼんと出されて議員発議だという形なので、私はちょっとこういうやり方は改めていただきたいということと、町長の出席の問題は、私は課題によっては求めなければならないことはあると思いますが、議運でその辺はもうちょっと深めてもらって、私はこういう今の議長の運営については問題を提起して質疑は終わります。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 委員長に伺います。私も植田議員が先ほど質疑をかけて、その立場というんですか、その考えのもとに思うんですけれども、同じことをかけてもまた同じことに返って繰り返しますので、1点だけ聞きます。

実は、この間のときにわずかな時間だったんですけど、いろいろ質疑をかけて、じゃあ1つの委員会にやるということになれば、場所はどこでやるのか。まさか議員控室ではなかなか対応ができるというか、ここの議場でやるんですかと言ったら、いや、今の委員会室の壁を取ってそれでやるということなんです。そうすると、委員会は今まで要点筆記というんですか、書記が上がってきてやったんですけども、今度は議長がああときの答えではですね、きちんと議事録を残してやるんだということだったと思うんですよ。

私は、ここは傍聴席がちゃんといすが用意してありまして、この間変えましたが、車いすの方、障がい者の人も入ると2席あるわけですが、スペースが。当然、ここでやればいいんだけど、その壁をとるということで一体どれくらいかかるのと聞いたら、確かなことだないですけど20数万円だろうという見込みがあったんですね。私は、1つ委員会で、私やるべきじゃないと思うんですが、仮にやるということになったとすれば、決まるとすれば、当然そういうことはやめて、ここはちゃんと、場合によってはテレビも設置してありますし、きちんとそこで書記が機械によって記録もとれますし、そういうことをやるべきなんですけど、そういう考えはないんでしょうか、そのことだけ1点聞きたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 10番、石上良夫君。

○議員（10番 石上 良夫君） 委員会の場所ですけど、今も亀尾議員が申しされましたように委員会室の壁を取って全部の14名の議員さん、また行政の説明員、傍聴者の方、十分入れるだろうと思っております。一つの意見としてはやっぱり今度会議録になりますけど、余り雑談はできませんけど、やはりこの神聖な議会、それと、委員会室でどっちかという身近な局面で質疑がか

けられるし、休憩も、不明なトークがあったら休憩をとって進行ができるという利点もあると思います。また、会議録はもちろん大事なことでして、筆記とバックアップで放送の設備を何とか工夫しまして、二重のバックアップで会議録をつくるという計画で、今いろいろ検討中でございます。そして、一番大事なことはこの自治法に触れるおそれというか、触れております、はっきり言って。そのこともありますので、急いだのは3月議会から速やかに行いたいということを今議会で皆さんの御理解を得て、きちんと徹底して3月議会に備えたいという思いで、皆さんには説明する時間がなくて申し訳ありませんが、皆さんの御理解を得て3月議会から正常な議会運営を行いたいという思いでございますので、よろしく御審査の方をお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 今、委員長から答弁がありました。私はここは会議場としてはここが最高の設備もありますし、机、いすも整備してありますから、ぜひここでやるとすれば新たに支出することなくやるべきだというぐあいに主張して終わります。

○議長（足立 喜義君） 私の名前も再三出ますので、一応考え方の始まりの部分だけを申し上げておきます。

実は、最終日にも御提案をできたと思います。その場合は強引に可決ということになるかもしれませんが、なぜ初日に提案させていただいたかということは、委員会付託をいたします。したがって、そこでもう一回話をさせていただいて、前日の全協で委員会付託いたしました審議の結果を報告していただきますと、もう一回話が深まるであろうということで初日の提案をさせていただきました。そのことだけはおわかりいただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本日の上程議案は13日の会議に議事を継続いたします。

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

また、来週12日は定刻より本会議をもちまして、一般質問を行う予定でありますので、御参

集をお願いいたします。御苦労さんでございました。

午後 4 時 0 0 分散会
